

## 第17回世界歴史都市会議に係る業務委託 募集要項

第17回世界歴史都市会議がロシアのカザン市及びオンラインのハイブリッド形式にて開催されるにあたり、京都市からリモートでの運営・参加に係る受託業者を公募型プロポーザル方式により選定しますので、以下のとおり受託希望者からの提案を募集します。

### 1 募集趣旨

第17回世界歴史都市会議に会長都市としてリモート参加し、また京都市が事務局として理事会等の運営を行います。

<世界歴史都市会議の概要>

開催日程：2021年6月24日（木）～26日（土）

開催場所：カザン市（実地開催）、京都市（リモート会場）

参加者：京都市長（世界歴史都市連盟会長）、世界歴史都市連盟事務局長、ほか視聴者

<理事会の概要>

開催日時：2021年6月16日（水）16:00～17:30（日本時間）

開催場所：京都市役所（ホスト）

参加都市：京都市 京都市長、世界歴史都市連盟事務局長、ほか事務局員4名

理事都市 西安（中国）、慶州（韓国）、コヤ（トルコ）、ハラット（オーストラリア）、

リュブリャナ（スロベニア）、ハート・イシュル（オーストリア）、シーラーズ（イラン）

会員都市 安東（韓国）、都江堰（中国）

計10都市

本業務は、その際に本市の代表たるにふさわしい適切かつ円滑な任務の遂行ができるよう、リモート会場の設営から運営、当日のテクニカルオペレーター、通訳の手配等を委託するものです。

本業務の実施に当たっては、業務の主旨を十分理解したうえで、円滑かつ迅速な手配、また急な予定の変更や通信、音声等のトラブルにも対応できる体制が求められるため、手配内容を総合的に審査するプロポーザル方式により相手方を選定します。

<参考>世界歴史都市連盟については、以下を参照

京都市情報館：<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000112472.html>

世界歴史都市連盟公式ウェブサイト（英語）：<https://www.lhc-s.org/>

### 2 委託期間

契約締結の日から令和3年6月末まで

※契約締結の日とは本件委託に係る予算成立以後の日とします。

### 3 委託業務の内容（詳細は別紙「仕様書」のとおり）

- (1) 会場の手配及び運営（テクニカルサポート）
- (2) 通信手段の確保
- (3) 通訳者の手配

#### 4 予定価格

1,500,000 円

- ※ 金額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。
- ※ 上記金額には、委託業務の内容の実施に係る全ての費用を含む。

#### 5 応募資格

以下の全ての要件を満たす者とします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者
- (2) 京都市内に本社又は事業所を有する者
- (3) 本業務を実施するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有する者
- (4) 本委託事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者
- (5) 過去に本業務と類似した業務実績を有すること

- ※ 上記(1)に該当しない場合は、次に掲げる資格を有し、かつ自己を証明する書類を提出する者
  - ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
  - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
  - ウ 京都市の市税を滞納していないこと。
  - エ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

#### 6 資料の提出

##### (1) 提出資料

- ア 参加資格(5の(1)～(5))を証する書類
- イ 業務委託仕様書の内容を盛り込んだ提案書

##### (2) 提出期限

令和3年3月25日(木)午後5時まで

##### (3) 提出方法及び提出先

京都市総合企画局国際化推進室まで持参により4部提出してください。提出時に、ヒアリングを実施する予定です。

##### (4) 注意事項等

- ア 資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- イ 提出物は、提出者に返却しません。
- ウ 提出物について、本市は審査以外の目的で提出者に無断で使用しません。
- エ 本市から提供した文章及び写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止します。
- オ 本件委託に係る予算が成立しないときは、このプロポーザルは無効とします。この場合において、本件委託のために行った準備行為等に係る費用が既に発生している場合、応募者は、その費用を京都市に請求することはできません。

## 7 審査

### (1) 審査方法

提出資料を基に、選定委員会において審査を行い、最も高い評価を得た提案を行った者を受託候補者として選定します。

### (2) 審査基準

審査は、以下の審査基準に基づき総合的に評価し、順位を決定します。応募事業者が1事業者のみであっても、審査を実施することとしますが、合計点が45点(配点合計75点)を下回るときは、受託候補者として選定しません。

なお、合計点の最も高い事業者が2社になった場合は、選定委員長がそのいずれかを受託候補者に選定します。

#### <審査基準>

選定基準		評価	配点
(1) 内容 評価	① 会場運営(場所・配置・技術)は適切か (配点:10)	不安な項目が二つ以上ある	2点
		不安な項目が一つある	6点
		不安な項目がない	10点
	② 通訳者のレベル(語学能力・オンライン通訳の実績等)は安心できるものか (配点:10)	不安な項目が二つ以上ある	2点
		不安な項目が一つある	6点
		不安な項目がない	10点
(2) 見積金額評価(配点:5)	最低価格5点、次点で最低価格との差が5%未満の場合4点、5~10%の場合3点、10%以上の場合1点		
合計		25点(選定委員3名の合計得点で審査)	

## 8 審査結果の通知、公表

審査後速やかに、選定結果を全応募事業者に文書で通知します。また、受託候補者の選定後、選定の結果、参加した事業者、評価点その他契約の相手方を選定した理由がわかる情報を公表します。

## 9 契約の締結

京都市は、受託候補者と契約に関する協議を行い、契約を締結します。なお、受託候補者との協議が整わない場合、京都市は受託候補者以外の提案者と順次契約に関する協議を行います。

## 10 プロポーザル資料提出先及び問合せ先

京都市総合企画局国際化推進室(担当:西,増井)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話:075-222-3072 FAX:075-222-3055 メール:[kokusai@city.kyoto.lg.jp](mailto:kokusai@city.kyoto.lg.jp)